

特定労務管理対象機関指定申請に係る提出書類一覧

別添 3

区分	特定地域医療提供機関 (B水準)	連携型特定地域医療提供機関 (連携B水準)	技能向上集中研修機関 (C-1水準)	特定高度技能研修機関 (C-2水準)
申請書	特定地域医療提供機関指定申請書 (様式1)	連携型特定地域医療提供機関指定申請書 (様式2)	技能向上集中研修機関指定申請書 (様式3)	特定高度技能研修機関指定申請書 (様式4)
添付書類	<p>○様式5-1</p> <p>〔「別添2」の1のうち、(1)のア、(2)のア、(3)のアの(ア)、(3)のイのうち北海道医療計画第8章別表5に明示されている医療機関、(3)のウのうち北海道医療計画第8章別表7に明示されている医療機関、(3)のエの(ア)、(3)のオの(ア)、(3)のカの(ア)、(3)のキの(ア)に該当する医療機関については提出不要〕</p> <p>○様式5-2</p> <p>〈医療法第113条第1項に規定する業務があることを証する書類〉</p>	<p>○様式6</p> <p>〈医療法第118条第1項の指定に係る派遣の実施に関する書類〉</p>	<p>○様式7</p> <p>○当該水準を適用予定の専攻医が参加する専門研修プログラム</p> <p>〔臨床研修プログラムは提出不要〕</p> <p>〈医療法第119条第1項の指定に係る業務があることを証する書類〉</p>	<p>○様式8</p> <p>○厚生労働省審査組織に申請した医療機関申請書</p> <p>○当該水準適用の該当者の技能研修計画 (指定後すぐに該当者がいる場合)</p> <p>〈医療法第120条第1項の指定に係る業務があることを証する書類〉</p> <p>○厚生労働省審査組織による審査結果の通知書 (教育研修環境関係)</p> <p>○厚生労働省審査組織による審査結果の通知書 (技能研修計画関係) (指定後すぐに該当者がいる場合)</p> <p>〈医療法第120条第1項の確認を受けたことを証する書類〉</p>
	(共 通 書 類)			
	<p>○令和6年度に係る医師労働時間短縮計画 (案)</p> <p>○医療機関勤務環境評価センターによる評価結果の通知書 〈医療法第113条第3項第2号の要件を満たすことを証する書類〉 〈医療法第132条の規定により通知された法第131条第1項第1号の評価の結果を示す書類〉</p> <p>○誓約書 (様式9) 〈医療法第113条第3項第3号の要件を満たすことを誓約する書類〉</p>			

※審査のため、上記以外にも書類提出を依頼する場合があります。